

不要コール防止機能 (センサーのスイッチ入れ忘れによる事故を防止するために)

はじめに

現在使用されている離床センサーの殆どは、中断するためにセンサーのスイッチの操作をしています。それは、利用者（患者・施設入所者）以外の人（病院スタッフ・介護スタッフ・家族等）がセンサーに近づいたり、触れても反応するためです。当然、アラーム信号を発生しナースコールが鳴ります。このような状況を防ごうとして、センサーを中断するためにスイッチをOFFにするという事が行われています。



利用者本人



スタッフ



家族・見舞客

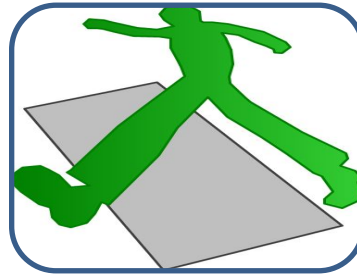
センサーは誰にでも反応するので**不要なコール**が多いなあ～
不要なコールは混乱を招くから、何とかならない？



このように、**不要なコール**を無くそうとして利用者以外がセンサーに触れるときは、

センサーのスイッチをOFFにする

センサーを跨ぐ



スイッチをONに戻すのを忘れる

利用者も同じように跨ぐ

そして、スイッチの戻し忘れや利用者も同じように跨ぐようになり、結果、センサーを使っているのに、**事故が起きたり、ヒヤリ**とすることになる



これらのことは、離床センサーを利用されている殆どの方が、一度や二度は経験されています。

『スイッチを切らなくても、ナースコールは鳴らない』

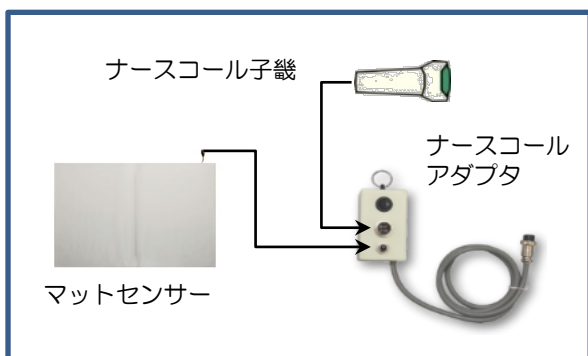
センサーのスイッチを切ったり、跨ぐのは、ナースコールを鳴らしたくないという思いから、つい行う行為です。不要コール防止機能は、『スイッチを切らない』というのがコンセプトです。

ポイント

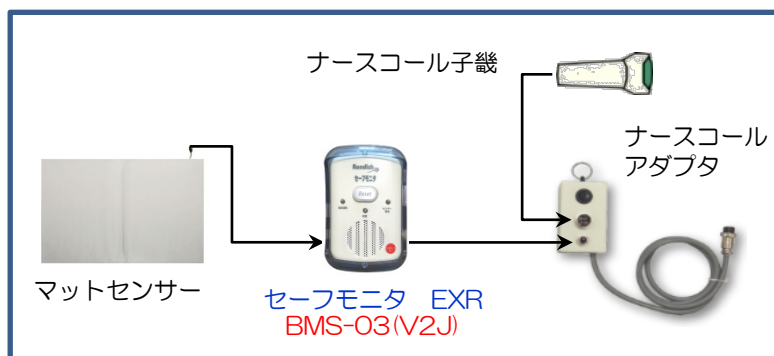
1. スwitchを切らないで中断できる
2. 必要な時間分中断できる
3. 中断が終わると自動的に復帰する
4. 特定の人だけが操作できる

I. 通常のセンサーと不要コール機能センサーの違い (例：マットセンサーの場合)

【通常のセンサー】



【不要コール機能付センサー】



【通常のセンサー】

中断する時、ナースコールアダプタにつけるスイッチを OFF にします。

復帰する時、ナースコールアダプタにつけるスイッチを ON にします。

【不要コール機能付センサー】

● 中断する時

- ① セーフモニタ EXR BMS-03(V2J) のリセットボタンを 1 回押します (ポイント1)
- ② 5秒以内にマットに乗ります。中断がスタートします。
- ③ マットに乗っている間は中断を継続します。時間制限なし (ポイント2)
途中、マットから降りても 15 秒以内に再び乗れば中断は継続します。

● 復帰する時

- ④ マットから降ります。15 秒経過すると通常動作に自動復帰します (ポイント3)

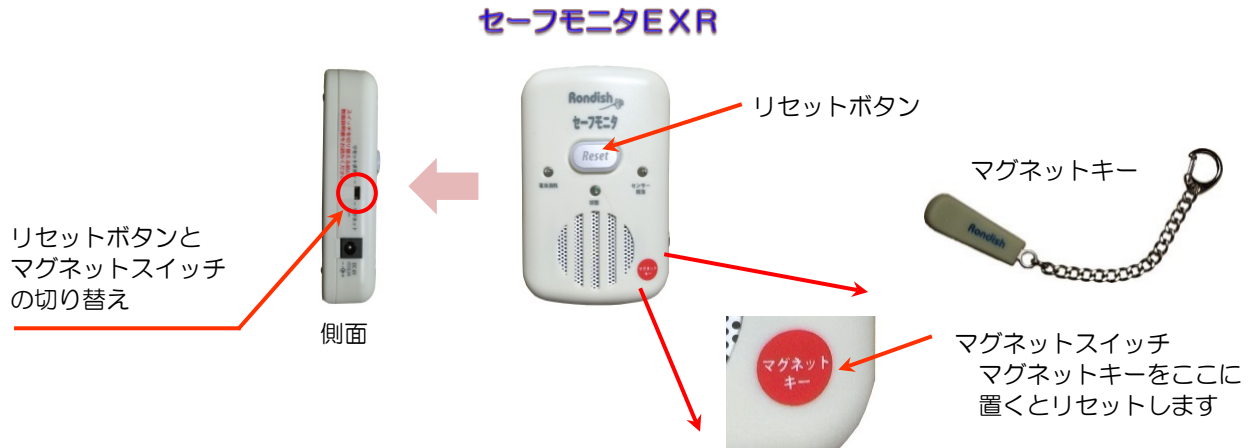


【利用者や第三者の操作を無効にします (ポイント4)】

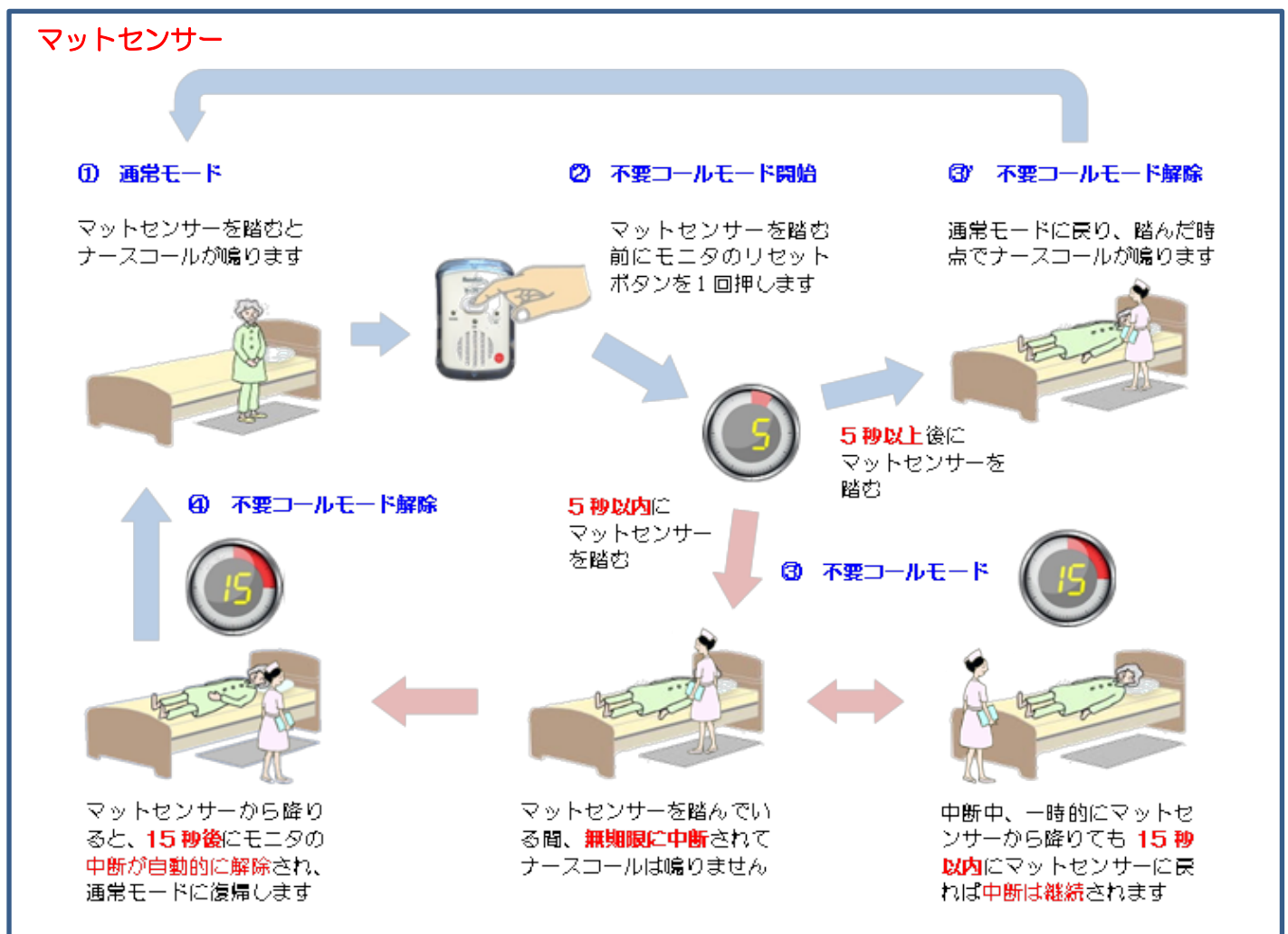
本機能を、スタッフ以外の方が操作できないようにすることができます。

スタートさせるには、リセットボタンを押すかマグネットキーで行うか選択することができます。

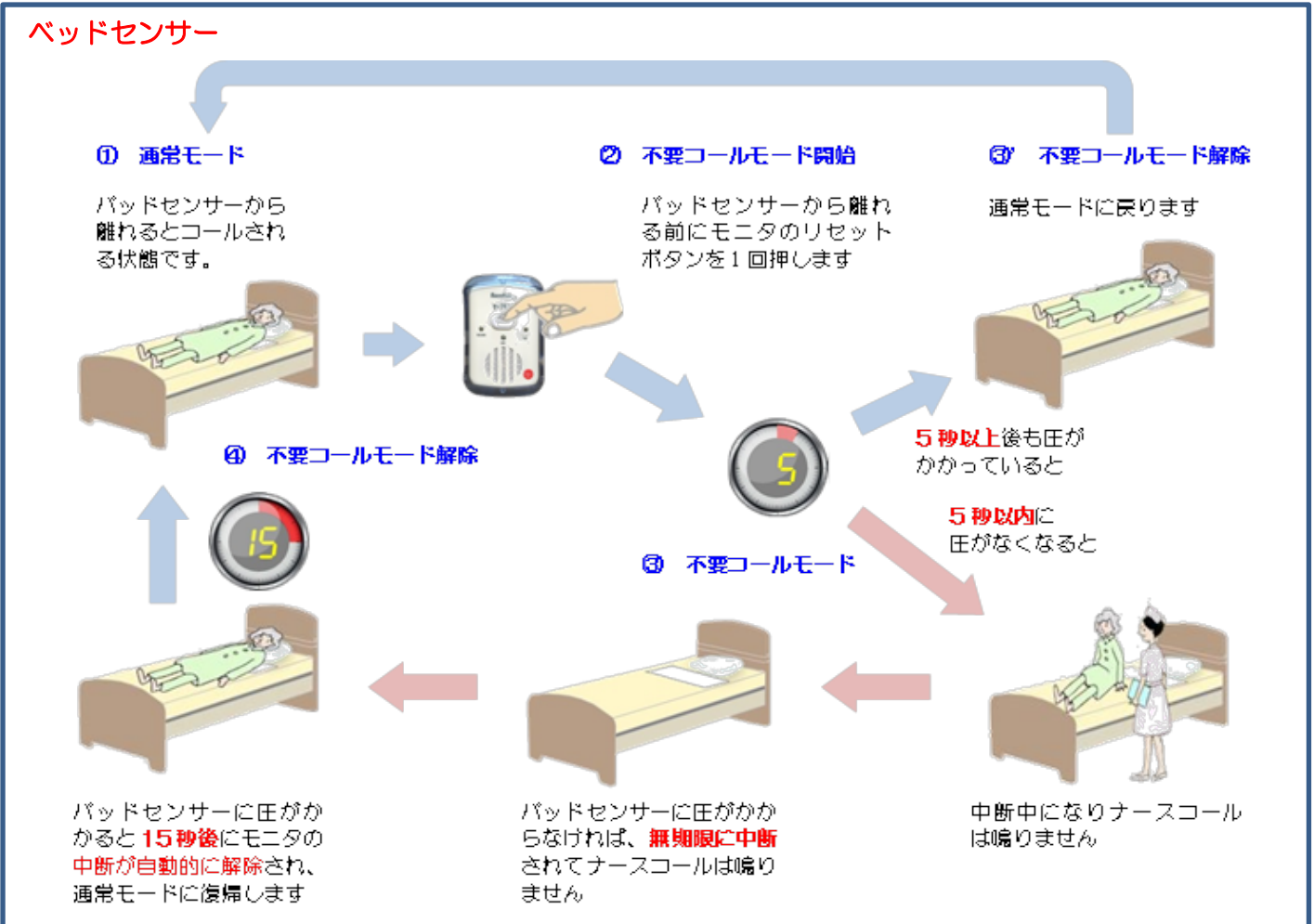
マグネットキーを選択して、スタッフだけがマグネットキーを操作するようにすれば、利用者や第三者が操作することはできません。



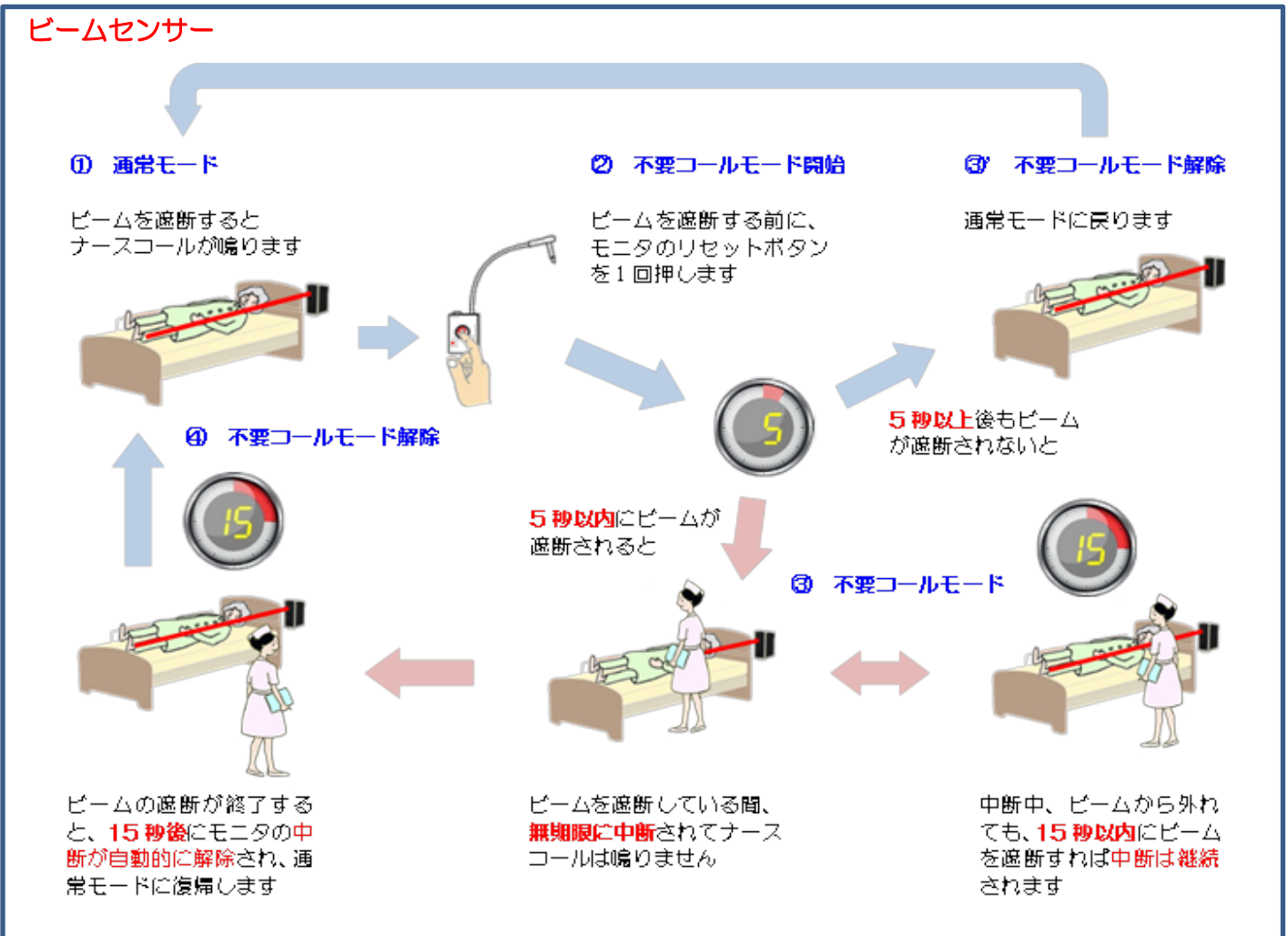
II. 本機能が有効な、マットセンサー、ベッドセンサー、ビームセンサーの基本的な動き



ベッドセンサー



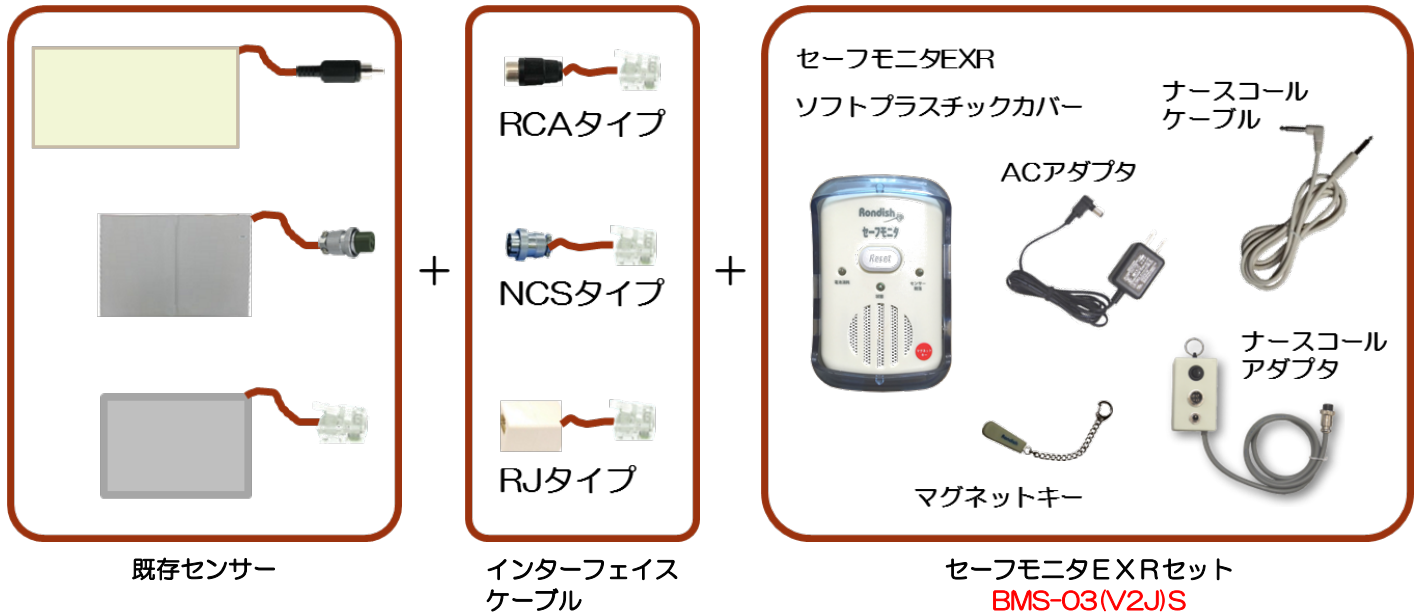
ビームセンサー



Ⅲ. 不要コール防止機能は現在ご使用中のセンサーに取り付けることが可能

現在ご使用中のマットセンサー、ベッドセンサーのインターフェースケーブルを用意しておりますので、そのままご使用頂けます（一部不可）。お気軽にご相談ください。

なお、コードレスセンサーは無線の種類が異なるので専用機となるため接続できません。



※ 現在お使いのセンサーに不要コール防止機能を取り付ける場合、インターフェースケーブル、セーフモニタ EXR セットを追加します。

※ 既存センサーのコンセントは上記以外にも存在しますので、詳しくはお問い合わせください。

本機能は、マットセンサー、ベッドセンサー、ビームセンサーの有線タイプ、コードレスタイプに装備しております。特に、マットセンサーは、利用率が離床センサーの約 70%と言われており、日常的に起きている問題ではないかと思われます。

スイッチ問題でお困りの方は、デモのご利用も承っておりますので、ぜひ一度ご使用、ご評価頂ければ幸いです。何卒、宜しくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点やご質問は下記までご一報ください。

不要コール防止機能は、株式会社ネオファームの特許です。(PAT. No. 9190755)

製造発売元：

Neo-firm
株式会社ネオファーム

〒651-1413
兵庫県西宮市北六甲台3丁目10番4号
TEL.078-904-2311 FAX.078-904-2312
E-Mail：info@neo-firm.co.jp
ホームページ：http://www.neo-firm.co.jp